

【生徒心得】

1 礼儀

- (1) 日頃から気持ちよいあいさつ・立ち止まって会釈をします。
- (2) 職員室等への入退室は礼儀正しく行います。(カバンは廊下に置く)
「△年△組の□□です。○○先生に用事があります。入ってもいいですか」
- (3) 言葉づかいは時と場を考え、正しい言葉遣い(敬語等)をします。

2 登下校

- (1) 登下校は全員徒歩(自転車通学は禁止)とし、定められた通学路を通ります。
登下校の服装は、原則として制服とします。
- (2) 時間を守り、余裕を持って行動します。
(登校は、8:05までに生徒玄関通過し、8:15に着席・健康観察・朝読書開始)

3 校内生活

- (1) 学校生活全般
 - ① 体育館、図書室などの特別教室の使用はそれぞれの使用の決まりを守ります。
 - ② 屋上は、担任や教科担任の先生の許可がない場合は、立入禁止です。
 - ③ 水筒は年間を通して持参してよいです。ただし、中身は水・お茶とします。
- (2) 休み時間
 - ① 授業の合間の休み時間は、次の時間の準備を行ってから用事を早めに済ませましょう。
※ 各学年で使用するトイレは、原則として1年生が生徒玄関横トイレ、2年生が2階美術準備室横トイレ、3年生が生徒会室横トイレを使用します。
 - ② 時計を見て、授業開始1分前には席に着き、黙想をして授業開始を待ちます。
 - ③ 校庭以外でのボール遊びは禁止とします。(中庭やテラス等)
 - ④ 中庭は、立入禁止とします。
 - ⑤ 他学年や隣の教室等への立ち入りは原則禁止とします。
- (3) 授業時間
 - ① 忘れ物をしたときは、事前に教科担任に届け、指示を受けます。
 - ② 授業開始に遅れたときは、教科担任にその理由を告げてから着席します。
 - ③ 更衣については、3年生男子は管理棟少人数教室、1・2年生男子はグランド側少人数教室を使います。女子は全学年更衣室を使います。更衣の道具は、更衣場所においたままにしないようにします。ただし、体育の授業のときは置いたままでよい。授業が終わったら教室に持ち帰ります。
 - ④ 授業中、寒いときに学校ジャージを膝にかけたり、制服の上から着てもよいです。
- (4) 給食時間
 - ① 給食当番は、4校時終了後速やかに手洗い・消毒し、準備します。
 - ② 当番以外の生徒は、手洗い・消毒等をすませ、着席して待ちます。(4校時終了10分後)
 - ③ 給食当番は後片付けを優先し、できるだけ早くコンテナ室へ運びます。
- (5) 作業時間
 - ① 開始5分前の放送で作業場所に移動し、無言で作業を始めます。
※ 作業時は、[体操服(ジャージ)]で行います。作業終了後は、制服に着替えて授業を受けます。
 - ② 5校時の授業に遅れることのないように迅速な行動を心がけます。

・廊下はモップで掃除
・教室はほうきで掃除
・黒板レールや机の脚等汚れているところは雑巾で掃除

4 校外生活

- (1) 夜間の外出・外泊は原則として禁止します。
- (2) 外出するときは、行き先・帰宅時間・用件等を必ず家の人に伝えます。
- (3) 枕崎市外への外出は、保護者同伴とします。
- (4) 地域行事は進んで参加します。
- (5) 遊戯場等への出入りは、枕崎市校外生活指導連絡会の申し合わせ事項に準じます。
- (6) 夜9時以降、情報通信機器、ゲーム等は使いません。

5 その他

- (1) 欠席・遅刻をする場合は、必ず保護者から学校へ電話で連絡をしてもらいます。
- (2) 納金などは忘れずに朝のうちに済ませます。
- (3) 教科書・ノート等は置いてよいです。(テスト前や長期休みのときは、持ち帰って学習しましょう。)
- (4) 学校へは不要物を持って来ないようにします。

【服装規定】

1 制服

(1) 男子

- ① 上下とも学校指定の標準学生服とします。
- ② 体の成長による制服の仕立て直し以外の改造はしません。
- ③ シャツの下は、無地の白・黒・ベージュ・グレーの肌着とします。
- ④ ベルトは黒または黒に近い色で無地とし、2つ穴ベルトや派手なバックルは禁止とします。

(2) 女子

- ① 上下とも学校指定の標準学生服とします。
- ② ブラウスの下は、無地の白・黒・ベージュ・グレーの肌着とします。
- ③ スカートの丈は、立て膝をしたときに裾が床につく程度とします。

(3) 防寒具等

- ① セーターやトレーナー、ベスト（色は白・紺、グレー、黒等）を制服の内側に着用してもよいが、制服からはみ出ないようにします。
- ② 手袋・ネックウォーマーの使用は認めますが、校内では使用しません。（使用時期は指示します）
- ③ 手袋・ネックウォーマーは、派手でないものとします。（白・紺、グレー、黒等）
- ④ 女子は、黒のタイツを認めますが、体育のときは靴下とします。

2 靴・靴下

- (1) 靴は、体育の授業に適する白のひも付き運動靴とします。
- (2) 上履きは、学校指定のものを履きます。その際記名をしっかりとします。
- (3) 靴下は、単色無地の白・黒・紺またはワンポイントの白・黒・紺とする。極端に短いもの（くるぶしが出る）は履きません。行事のときは無地の白靴下を履く。

3 頭髪

共通

- ① 髪の長さは、学業に支障のないようにします。髪型は、奇抜なものにならないようにします。
- ② 整髪料の使用、パーマ、脱色、染色はしません。
- ③ 癖毛等がひどく、どうしても気になる場合は、保護者から担任へ事前に縮毛矯正の相談をします。
(許可申請書を提出します。)
- ④ アメピン・黒のパッチン留め・ヘアゴム（黒・茶・紺）は、使用してもよい。

4 カバン

- (1) 学校指定のものとします。
- (2) 補助バッグは、派手でないものを使用します。
- (3) カバン等への装飾品はなるべく付けないようにしましょう。（1個までは許可）

5 ネーム

- (1) 必ず学校指定のネームを、上着の胸ポケットに付けます。

6 その他

- (1) 眉そり、ピアス等は、絶対にしません。
- (2) リップクリーム・制汗剤等を使用する場合は、無香料・無着色のものを使用します。